⑶　令和元・２・３（平成31・32・33年度）文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和２年３月31日付号外政府調達第58号の官報の競争参加資格の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　本機構理事長から取引停止を受けている期間中でないこと。
⑸　「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定するところの暴力団員及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。
⑹　ＩＳＭＳ（Information Security Management System）及びプライバシーマークの認証を取得している又は、社内にこれに類する個人情報その他の取扱基準を確立していることを明確にすること。その場合は、ＩＳＭＳ及びプライバシーマークと同等である根拠が明確に判別可能な資料を入札時に添付すること。
⑺　日本語による対応を行えること。
⑻　一元的に対応できる体制を整えていること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先
〒162―8412 東京都新宿区市谷本村町10―７ 独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所　財務部経理課契約係　電話03―6743―6022
⑵　入札説明書の交付方法
①　上記３⑴の交付場所にて交付。
②　本機構ＨＰからのダウンロードで交付。①②ともに本公告の日から交付する。なお②の場合パスワードが必要となるので、電子メールで（keiri-k@jasso.go.jp）まで、以下の要領でパスワードの送付を依頼すること。電子メールの件名を「パスワード交付依頼（※入札件名を記載）」し、電子メールの本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、ＦＡＸ番号、メールアドレスを記載すること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　提出書類等の受領期限　令和３年６月11日17時00分
⑸　入札書等の受領期限　令和３年６月17日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和３年６月21日15時00分　独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所４階　入札室
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。ただし、落札者が契約を結ばない場合には、落札価格の５パーセントに相当する違約金を支払わなければならない。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び入札説明書に示す提出書類を、３⑸及び３⑷に示すそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、本機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事長が判断した入札者であって、本機構契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Contracting Entity : Tomoya Yoshioka, President, Japan Student Services Organization (JASSO).
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be required : A Web Application Firewall service, 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 August, 2021 through 31 July, 2023
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A or B in terms of the qualification for Participating in tender of the “offer of services” by Single qualification for every ministry and agency in Kanto･Koushinetsu region in the fiscal year, 2019, 2020, 2021.
④　not be currently under a suspension of business order as instructed by the President.
⑤　“Law about prevention of an unfair act by a gangster” be not the mobster and the member, the associate member or the person concerned going to be prescriptive in.
⑥　have ISMS (Information Security Management System) and privacy mark. Or establish building and using of Information Security Management System equal to ISMS and privacy mark in your company. In such a case, You submit documents such as particular evidence.
⑦　can be performed the corresponding by the Japanese.
⑧　That we have established a system that centrally can respond.
⑺　Time limit of certificate and related document : 5 : 00 PM 11 June 2021.
⑻　Time limit of tender : 5 : 00 PM 17, June 2021.
⑼　Contact point for the notice : Accounting Division, Japan Student Services Organization, 10―7 IchigayaHonmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo, Japan 162―8412 TEL03―6743―6022

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年４月20日
契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
つくば中央第二事業所業務部長　安富　　正
◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08
○産総第６号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等物品及び数量
プラズマ酸窒化膜成膜装置　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和４年３月31日
⑸　納入場所　国立研究開発法人産業技術総合研究所つくば中央第二事業所　〒305―8568 茨城県つくば市梅園１―１―１
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。